

地域バイオマス利活用交付金

平成19年4月

農 林 水 産 省

バイオマスタウン実現に向けた取組への支援

地域バイオマス利活用交付金【新規】

ソフト支援

○バイオマスタウン構想の策定等、バイオマスタウンの実現に向けた地域の創意工夫を凝らした主体的な取組を支援。

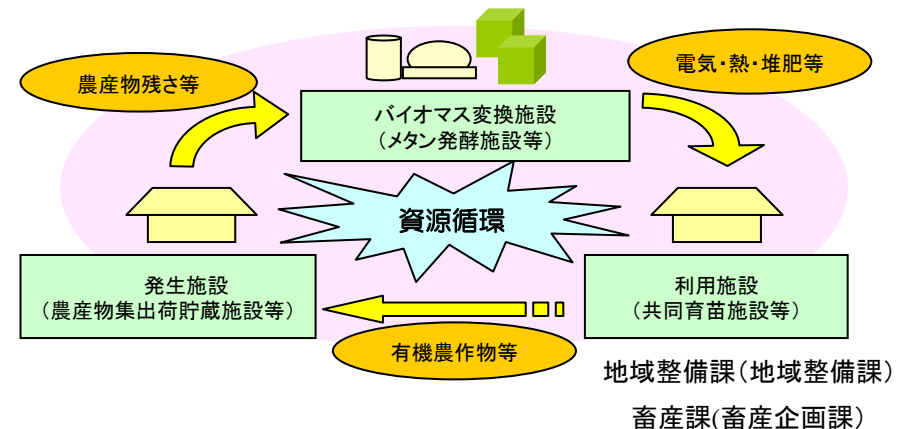
バイオマスタウン構想支援

バイオマスタウン構想実現のための総合的な利活用システムの構築支援

農村振興課(農村政策課)

ハード支援

○バイオマス変換施設の整備と併せて、バイオマス発生施設・利用施設等、バイオマスの円滑な利活用に関連する施設を一体的に整備。



【特色】民間事業者が参加しやすいように配慮(一部メニューをのぞく)

- ・PFI事業者はもちろんのこと、市町村が作成する事業計画に位置づけられれば、民間事業者であっても施設整備主体となることが可能。
- ・発生施設、利用施設については、農林水産省の補助対象施設であれば、バイオマス変換施設と一体的な施設整備が可能。

地域バイオマス利活用交付金(ソフト事業)

【1. 事業内容】

「バイオマス・ニッポン総合戦略」に位置づけられたバイオマスタウン（300箇所）の構築を強力に推進する事業。

①バイオマスタウン構想の策定

バイオマスタウン構想の策定、策定に必要な取組への支援

②バイオマスタウン構想実現のための総合的利活用システムの構築

バイオマスタウン構想を実現するための取組（ソフト）への支援

【2. 事業実施主体等】

交付先 : 市町村

事業実施主体 : 市町村、NPO、食品事業者等（事業内容の欄①については市町村のみ）

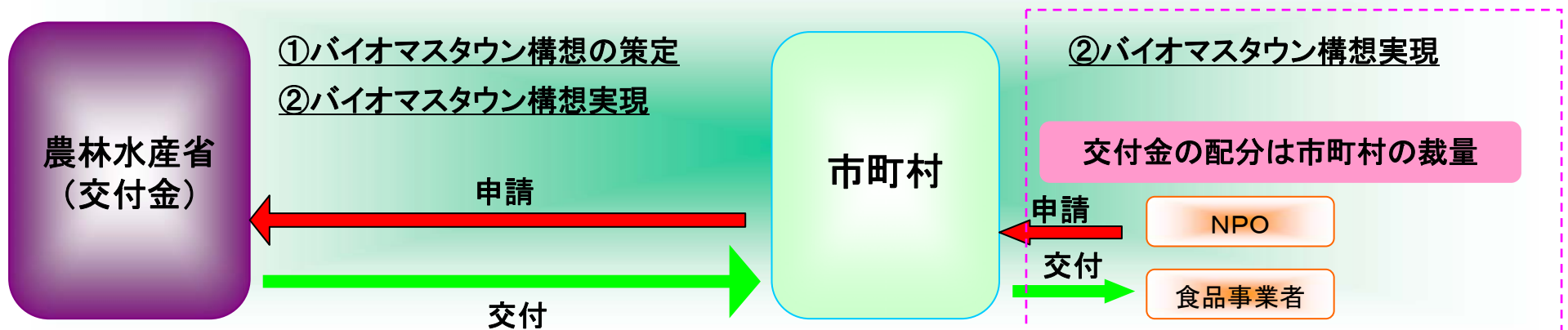
交付率算定率 : 定額(1/2相当)

【3. 要件等】

事業内容の欄① : バイオマスタウン構想の策定（事業実施期間中に公表すること）

〃 ② : バイオマスタウン構想を既に公表していること

【4. 交付の仕組み】



地域バイオマス利活用交付金(ソフト事業のポイント)

バイオマス構想書策定の実現のための強力な支援

- ・ バイオマスタウン構想策定に対して都道府県を経由せず、国から直接市町村を支援。

バイオマスタウン構想の実現のための強力な支援

- ・ バイオマスタウン構想策定を公表している市町村は、バイオマスタウン構想実現のため、構想書に沿った事業内容を自ら考え、事業を実施することが可能。
なお、この場合も都道府県を経由せず、国から直接、市町村を支援。

民間事業者によるバイオマスタウン構想の実現

- ・ バイオマスタウン構想の実現のため、民間事業（食品事業者、NPO法人等）がバイオマスタウン構想に沿った事業計画を策定し事業を行うことが可能。
- ・ 国から市町村（バイオマスタウン公表市町村）を経由して民間事業者に対して支援を行う仕組み。

地域バイオマス利活用交付金(ソフト事業) 事業内容の例示

バイオマスタウン構想策定

- ・バイオマスタウン構想の策定
- ・バイオマスタウン策定に必要な取組

【例示】

- ・バイオマスタウン構想書の作成
- ・構想書作成のための現況調査等
- ・公表に必要とされる住民の合意形成対策
- ・バイオマス変換技術等の実証等



バイオマスタウン構想の策定

バイオマスタウン構想実現のための総合的利活用システムの構築

- ・タウン構想に基づき市町村等が事業の内容計画を検討し、事業化を行うもの。

- ・利活用推進に向けた全般的構想支援
- ・生産・収集、輸送に対する構想支援
- ・バイオマスの変換に関する構想支援
- ・バイオマス変換後の利用に関する構想支援

【例示】

- ・バイオマスタウン構想書における位置づけられたBDF変換機器の導入。
- ・バイオマスタウン構想書に位置づけられた地域住民とのワークショップの開催。
- ・バイオマスタウン構想書に位置づけられた資源作物の栽培実証。

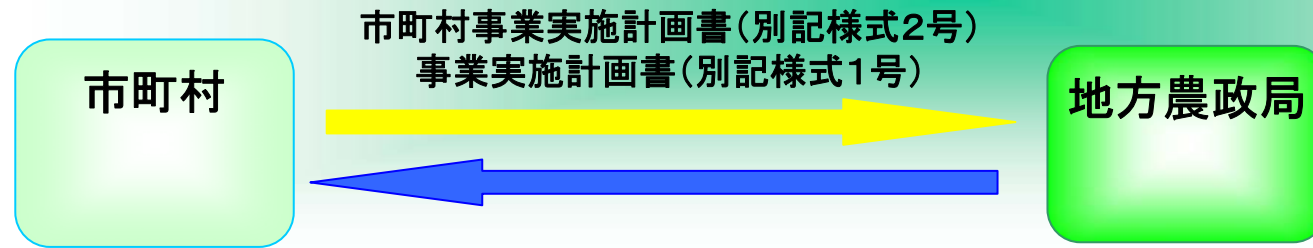


バイオマスタウン構想の実現

地域バイオマス利活用交付金(ソフト事業)手続き等

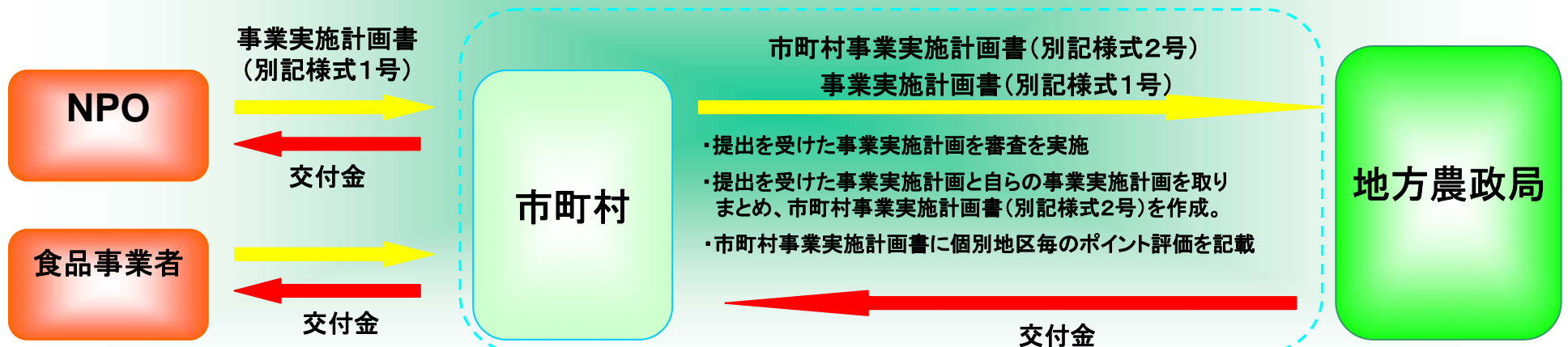
①バイオマスタウン構想の策定

・バイオマスタウン構想へのステップアップ年度(公表年度)を目標として設定した事業実施計画書を策定し、地方農政局に提出。



②バイオマスタウン構想実現のための総合的利活用システムの構築

・バイオマスタウン構想書に基づき、バイオマスタウン構想書の実現・実践状況为目标とした事業実施計画書を策定し、地方農政局に提出(バイオマスタウン構想書の工程)



地域バイオマス利活用交付金(ハード事業) (バイオマス利活用整備交付金)

1. 趣 旨

地域の創意工夫を凝らした主体的な取組によるバイオマスの総合的な利活用システムの構築を支援することにより、バイオマスタウン構想の実現を強力に推進。

2. 事業内容

バイオマスタウン構想の実現に向けて、目標を定めた事業実施計画を作成し、バイオマス利活用の推進を図ろうとする地域に対して、施設整備に係る支援を実施。

(1) 事業種別

- ①地域モデルの実証 …… 地域における効果的なバイオマス利活用を図るために必要なバイオマス変換施設及びバイオマス発生施設・利用施設等の一体的な整備
- ②新技術等の実証 …… 新技術等を活用したバイオマス変換施設のモデル的な整備
- ③家畜排せつ物利活用施設の整備 …… たい肥化施設等の共同利用施設等の整備

(2) 整備対象施設等

- ・バイオマス変換施設(メタン発酵施設、炭化施設、たい肥化施設)
- ・バイオマス発生施設、バイオマス利用施設(農産物集出荷貯蔵施設、共同育苗施設等)[※地域モデル実証タイプに限る]
- ・その他

3. 交付先等

- (1) 交 付 先: ①地域モデル実証タイプ …… 市町村
[※市町村直接交付か都道府県経由かの選択が可能]
②新技術等実証タイプ …… 都道府県、市町村
③家畜排せつ物利活用施設整備タイプ …… 都道府県、市町村
- (2) 整備主体: ①地域モデル実証タイプ …… 市町村、公社、PFI事業者、農林漁業者の組織する団体、民間事業者等
②新技術等実証タイプ …… 都道府県、市町村、PFI事業者、農林漁業者の組織する団体、食品事業者等
③家畜排せつ物利活用施設整備タイプ …… 都道府県、市町村、PFI事業者、農林漁業者の組織する団体等
- (3) 補 助 率 : 定額(1/2相当。但し、民間事業者は原則として1/3相当)

地域バイオマス利活用交付金(ハード事業)採択要件(ポイント)

実施要綱 別表 2 バイオマスの利活用に必要な施設の整備

(1)地域モデルの実証

<目標>

施設において利用されるバイオマス量と変換後の成果物の量

<採択要件>

- 1 バイオマスタウン構想又はバイオマス利活用の中期的方針が策定されているか、策定することが確実と見込まれること。
- 2 地域で発生し、利用可能なバイオマスのうち、1種類以上のバイオマスについて、バイオマスタウン構想の公表基準である利活用割合(廃棄物系バイオマス90%または未利用バイオマス40%以上)に相当するバイオマス量の利活用が図られること。

(2)新技術等の実証

<目標>

施設における計画値(処理能力と発電(生産)能力)

<採択要件>

- 1 バイオマスタウン構想又はバイオマス利活用の中期的方針が策定されているか、策定することが確実と見込まれること。
- 2 バイオマスの利活用を推進する新技術等を有する施設を整備すること。

(3)家畜排せつ物利活用施設の整備

<目標>

次の1~4をルールに従って数値化し合計したポイント

- 1 本事業で整備される共同利用施設等で新たに管理される家畜排せつ物量
- 2 1のうち、本格的な施設によらず管理されていた家畜排せつ物量
- 3 バイオマスタウン構想の策定
- 4 メタン発酵等の高度利用の推進

<採択要件>

- 1 バイオマスタウン構想又はバイオマス利活用の中期的方針が策定されているか、策定することが確実と見込まれること。
- 2 事業開始後速やかに「環境と調和のとれた農業生産活動規範」を実践することが確実と見込まれること。

地域バイオマス利活用交付金の手続き概要(ハード事業)

